

総務省独立行政法人評価委員会 第13回統計センター分科会

1. 日 時 平成19年7月26日(木) 14:00~14:43

2. 場 所 総務省第2庁舎6階 特別会議室

3. 出席者

(分科会所属委員)

分科会長 堀部政男

分科会長代理 篠塚英子

委員 佐藤修三

専門委員 大場亨 小林稔 小巻泰之 小笠原直 藤原まり子

(総務省統計局)

川崎統計局長 飯島総務課長 阿向総務課総括補佐

柴沼総務課企画調整担当課長補佐 澄谷総務課情報管理専門官(企画調整担当)

(独立行政法人統計センター)

中川理事長 濱野総務担当理事 駒形製表担当理事 仁田研究担当理事

谷村総務部次長 平野総務課長

4. 議 題

(1) 統計センターの平成18年度業務実績評価について

(2) その他

○堀部分科会長 委員の方、全員揃いましたので、ただいまから総務省独立行政法人評価委員会第13回統計センター分科会を開催させていただきます。

急に暑くなってまいりましたが、お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の議題は、統計センターの平成18年度業務実績に関する評価であります。まず、本日の議題につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

飯島総務課長、総務課長になられたことも含めて紹介してください。

○飯島総務課長 7月10日付で統計局の総務課長にまいりました飯島でございます。それまで統計局の統計調査部の調査企画課長というところで仕事をしておりまして、お目にかかった先生方もいらっしゃいますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

今日の議題ですけれども、お手元の資料にありますとおり、統計センターの平成18年度の業務実績評価についてということでご審議をお願いしたいと思います。既に委員の先生方ご存じだと思いますが、独立行政法人通則法によりまして、各事業年度の業務実績について評価委員会の評価を受けなければならないということになっておりまして、この評価につきましては、総務省の独立行政法人評価委員会の議事規則によりますと、分科会の議決をもって委員会の議決とするということになっております。そういうことでございますので、本日の分科会におきまして、よろしくご審議いただきたいと思います。

また、この分科会の終了後になりますけれども、引き続き懇談会という形で開催させていただきまして、また先生方のご意見をいろいろといただきたいと考えております。そちらの方もよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○堀部分科会長 ありがとうございました。

議題にあります統計センターの平成18年度業務実績評価が終わりましたらば、その後懇談会ということで、独立行政法人統計センターの今後いろいろ議論すべき点などについてご意見をお出しいただきたいということで懇談会を設けることにいたしましたのでよろしくお願ひいたします。

それでは、早速議題となっております統計センターの平成18年度業務実績に関する評価について、澁谷専門官から、評価調書案につきまして説明をお願いいたします。

○澁谷情報管理専門官 それでは、お手元にございます資料の13-1、それから13-2に基づきまして、その業績評価の関係についてご説明させていただきたいと思います。

その前に、まず最初に、各先生方におかれましては、今回、いろいろご多忙の中、貴重なお

時間いただき、私どもの評価等ご指導いただきまして、大変ありがとうございました。この場を借りて感謝させていただきたいと思います。

では、早速でございますが、まず13-1の方でございますが、こちらの方は業績評価の概要ということで、1枚紙にまとめてございます。

まず、全体評価でございますが、右の方をご覧いただきますと、18年度におきましては、中期目標・中期計画は十分達成していると。これは結論でございますが、こういう形で判断させていただいてよろしいかと考えているところでございます。

個別の評価の中身でございますが、主な評価項目の方をご覧いただきますと、(1)番の業務運営の高度化・効率化でございますが、これについてはAAをいただいております。それから(2)番の効率的な人員の活用、(3)番の業務・システムの最適化、こちらについてはいずれもAをいただいております。

その右に評価結果を書いていますが、その中で、下から2つ目の丸のところで、特に、(1)に関係してくるところでございますが、経常調査等に係る経費及び一般管理費の大幅削減など、業務運営を高度化・効率化しているといったところが評価されまして、AAになっていると考えているところでございます。

それから、2番目の業務の質の向上でございますが、こちらにつきましては、その中身は、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表、それから加工統計の作成等ですが、AAを3項目、それからAを19項目いただいております。

AAの3項目についてですが、2つ目の丸のところに「特に」とございますが、事業所・企業統計調査については、内容審査事務をシステム化して、事務の効率化が図られておると。それから家計調査につきましては品質検査方法の見直し、それから製表体制の見直し、こういったものによりまして、その業務投入量を大幅削減しております。

当然のことですが、一番上の丸、製表基準に基づきまして適正に業務を実施して、要求された品質で期限までに提出されているということからAAを3項目、それからAを19項目という評価をいただいているところでございます。

それから、3番の予算・財務管理でございますが、こちらについてはAをいただいております。業務経費につきまして、中期目標の目標値に対しまして、既に上回るような、経費全体の効率化が進行しているところでAをいただいております。

4番、その他につきましてはAを2ついただいております。そのような状況でございまして、全体的にはAAが4項目、それからAが24項目、Bがなしということでございまして、これは

昨年と比較いたしますと、AAが昨年3項目から4項目に1つ増え、Aにつきましては、24項目は昨年と一緒にございます。それから、Bについては昨年1項目あったわけでございますが、これがゼロになっております。

続きまして、13-2の方に進みましてご説明させていただきますと、一番最初に3枚ほど全体的評価表というものを付けてございまして、その次に、項目別総括表、最後に項目別評価調書となっております。委員の皆様方にご評価いただきましたのは、この中の項目別評価調書でございます。この中から評価に関する部分だけ抜き出したものが項目別評価総括表で、それをさらに集約したものが頭の3枚紙になります。

頭の3枚紙の方で簡単に全体的なところをご説明させていただきますと、まず大きなI番の業務の実績に関する項目別評価総括ですが、1の業務の効率化というところに関しましては、冒頭にございます統計センターでは業務の高度化・効率化を図るため、ITを活用した基盤整備が積極的に進められておると。特に18年度におきましては、製表業務に関する文書検索システムの導入、インターネットの充実、市販の汎用ソフト・ツールの活用と、それから新工程管理システムと新人事・給与システムの一元化の実現といった基盤整備が進められているということとなっております。こういったものが効率化に向けた経営努力が非常に積極的に行われているという判断のもとになっているものではないかと思います。

それから、2つ目のパラグラフの「また」以降、2行目でございますが、各種統計調査集計システムのクライアント/サーバシステム化の進捗に応じたホストコンピュータ運用業務の見直しによりまして、経費を1,450万円削減するといったような業務手法の見直し、こういったものを通じまして業務経費の削減が行われているというところでございます。

引き続きまして、経常統計調査などに係る経費及び一般管理費について、現中期目標の期末目標値である3%以上を現段階で大幅に上回って実現となっております。こういった投資効果を見極めた経営努力というのは高く評価できるのではないかと考えているところであります。

それから下から3行目、業務・システム最適化計画の策定に向けた業務・システムの見直し方針についても計画的に策定しているという状況になっておるところでございます。

続きまして2ページ目、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上のところでございますが、こちらの方では基本的に委託者が策定いたしました製表基準に基づきまして、効率的かつ適正に業務が実施され、要求された品質で製表結果等が期限までに提供されているといったところが、これは非常に地味なところでございますが重要なところと認識しているところでございます。

第2パラグラフのところでございますが、特に、事業所・企業統計調査におきましては、乙調査票の電子媒体形式の変更によりまして、内容審査事務をシステム化しておると。これに伴いまして投入量の大幅な削減が図られております。家計調査につきましても、先ほど簡単にご紹介させていただきましたが、符号格付・入力事務の品質検査方法の見直し、それから製表体制の見直し、業務の繁閑に応じました人員配置などによりまして、その投入量の大幅な削減、こういったものを図っております。さらに、小売物価統計調査におきましては、その業務の繁閑に即応した人員配置を徹底することによりまして、これは実は16年度から既にかなりの効率化を図ってきているところでございますが、これに引き続きさらに投入量の削減を図っておりますというところ、こういったところで業務を大幅に効率化しつつという評価ができるのではないかと考えているところでございます。

それから、受託製表業務につきましては、これは既に統計センターの方でノウハウございますので、このノウハウに基づきまして、委託元からの具体的な製表方法についてアドバイスを行いながら取りまとめていくと。効果的な支援を行っていると判断できるのではないかと内容から判断したところでございます。

それから、技術の研究の関係でございますが、製表技術に適用可能な研究に重点を置く研究が進められておりまして、特に、生活行動分類自動格付法に関する研究成果につきまして、18年の社会生活基本調査に活用するということでございますが、19年度以降にこの効果が期待されると本文中には書いてございますが、この結果が今後のいろいろな自動格付等にもいろいろ応用されるようなことが期待できるのではないかというところを評価しているところでございます。

3点目でございますが、財務内容の改善につきましては、18年度におきましては、過去の執行実績等を踏まえまして、運営費交付金予算を適正水準に是正しておると。随意契約については、今、かなりあちらこちらで問題になっているところでございますが、こちらについても見直しが進んでおると。随意契約自体、件数、金額ともに減少しまして、一般競争入札の割合も増えていると。情報公開自体も適正になされていることを考えまして、非常に評価できるところではないかと見ていくところでございます。

1枚めくっていただきまして、3ページ目、4のその他でございます。

こちらの2行目でございますが、優秀な人材の確保、計画的な人員の削減など、適切に人事管理を行われているのではないかと。それから、良好な職場環境の維持・向上を図るために職場の安全確保対策、あるいは職員のメンタルヘルス対策なども十分とられておると。

それから、災害時における集計データの損失を防止するということから、データバックアップ体制を、既に17年度から始まっているところでございますが、これをすべての周期調査、経常調査に拡充すると。危機管理体制の整備というものがさらに進められているのではないかという評価ができると思います。

続きまして、大きなⅡ番、中期計画全体の評価でございますが、これらの項目別評価を総合いたしますと、18年度は、国勢調査を始めといいたします各種統計調査の製表業務が予定どおり行われておると。要求された品質で製表結果も期限までに提供されておるということから、国民に対する政府統計の迅速かつ多角的な提供に大きく貢献したと認められると判断されるのではないかというところでございます。

1つ段落飛ばしまして、「さらに」でございますが、事業所・企業統計調査における内容審査事務のシステム化、それから家計調査での符号格付・入力事務の品質検査方法の見直しなどに基づきまして、投入量が大幅に削減されております。加えまして、クライアント／サーバシステム化の進捗に応じたホストコンピュータの運用業務の見直しなどにより経常統計調査等に係る経費及び一般管理費を引き続き削減と。こういったものを始めといまして、業務運営が効率的に行われているものと認められるのではないかと考えているところでございます。

最後にⅢ番でございますが、組織、業務運営等の改善、その他の提言でございますが、これまでの4年間の中期目標に対する取組状況の方を見ていきますと、ITを活用しました業務基盤の整備というものが、業務を効率的に運営する上で非常に効果的であるといえる、と書かせていただいております。このため、投資効果を勘案しつつ、新たな製表システム等の開発に引き続き努めることが必要ではないかと判断しているところでございます。

以下、4ページ以降につきましては、項目別総括表でございまして、各先生方に評価いただきました項目の評価の中身だけ並べてございます。

その中でAAをいただいたところだけご紹介させていただきますと、4ページの（1）番でございますが、業務運営の高度化・効率化。理由のところでございますが、中ほどの第2パラグラフ、「また」書きのところでございますが、両面印刷の徹底や電子メールの活用、ペーパーレス化を一層推進した結果、コピー用紙の使用量を削減している。さらには、先ほど申し上げように、各種統計調査のクライアント／サーバシステム化の進捗に応じたホストコンピュータの運用業務の見直し、こういったもので経費の削減が進められている。これらの業務経費の削減につきましては、いわゆる周期調査以外の経常調査等に係る経費及び一般管理費について、現中期目標の期末目標値が3%以上削減となっておりますが、これを既に現段階で大きく上回

る6.3%の削減に寄与していると。従いまして、この経営努力は高く評価できるということでおAAをいただいているところでございます。

続きまして、8ページ目でございますが、（2）番、事業所・企業統計調査について、これも製表基準書に基づき、定められた期限までに製表業務は行われていますと。次のパラグラフでございますが、乙調査票の電子媒体形式の変更に伴いまして、内容審査事務をシステム化したことによりまして事務の効率化が図られており、業務の見直しにより投入量が増加しているわけでございますが、これを除きますと、対従来比14%の減少と極めて効率化が図られている、業務運営で努力しているというところが見られるのではないかと考えているところでございます。

続きまして、12ページでございますが、小売物価統計調査の関係でございます。

こちらにつきましては、第2パラグラフ、業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底、こういったことによりまして事務の効率化について前年度比4%減を図っていると、数字的には小さいですが、これは16年度で既に22%減ということを既に行っておりまして、さらには昨年度5%減、これに引き続きまして効率化を図っていると。実は経常調査の製表業務において、3%以上削減するという18年度の年度計画があるわけでございますが、その目標達成にも大きく寄与しているということからAAをいただいていると判断しているところでございます。

続く13ページでございますが、13ページの方では家計調査でございます。こちらの方も第2パラグラフの公表の早期化に対応するため、その符号格付・入力事務の品質検査方法の見直し、それから製表業務体制の見直しと、業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、品質管理の徹底、こういったものを行いまして、投入量を11%削減しておるわけでございます。これが18年度の年度計画の目標達成に最も大きく寄与しているということから、こちらもAAをいただいております。

AAをいただいたところだけ、ご紹介させていただきましたが、その他も各先生方からいろいろご意見をいただいているところでございます。こういった評価調書でございますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

ご説明以上でございます。

○堀部分科会長 ありがとうございました。

前回の分科会で分担を決めまして、各委員にそれぞれご担当いただいた項目別の評価を決めていただきました。それをもとに事務局で全体的評価表の案を作成していただきまして、それ

を篠塚分科会長代理と私とで確認いたしました。それぞれご担当の部分につきましては評価していただいておりますが、全体としてこのようになるというのをご覧いただきまして、ご質問、ご意見、お出しitいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○藤原専門委員 このまま外にも発表される文章になりますか。

○澁谷情報管理専門官 はい。

○堀部分科会長 どういう形で出るんでしたっけ、これは。

○澁谷情報管理専門官 この形でホームページ等に掲載されます。

○藤原専門委員 それであれば、今回の資料もそうなんですけれども、できれば目次が必要ですね。そうじやないと、これ全部ウェブで見るのはちょっと難しい。

それから、この13-1ですか、資料でいただいておりますが、これもホームページに掲載されるわけでしょうか。何について評価したか、目標項目とかというのがまとまっていると、当然、ご覧になる方は分かりやすいですよね。何についてというのが一覧になっているととても見やすいので。これと、それからぜひ目次でページごとに飛べるようにしないと、これみんな100何十ページはちょっとウェブでも見づらいでお願いいたします。

○澁谷情報管理専門官 分かりました。ありがとうございます。

○堀部分科会長 そうですね、評価してそれを広く知っていただくわけですから、藤原委員ご指摘のように工夫をする必要があります。そうすると、今までではこの形でやっていたのでしょうかね。

○澁谷情報管理専門官 というふうに承知しているところでございます。

○堀部分科会長 それじゃあ今回少し改善をして、見ていただくのに少し工夫をしたいと思います。

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

今日ご欠席との連絡いただいておりますが、椿専門委員から1枚紙で統計センターの製表業務などの評価についてというのが出ておりますので、これについて事務局から説明をお願いいたします。

○澁谷情報管理専門官 椿専門委員からのコメントという1枚紙がお手元にあるかと思います。これは先生からいただきました文面そのまでございますが、私、実は評価調書の作成に当たりまして、事務局としまして椿先生のところへお邪魔しまして、いろいろお話をさせていただ

いております。その際に伺った話を紹介させていただきますと、まず、このペーパーの後段部分でございますが、受託製表に関連してというところでございますが、例えば、実は評価調書の中に多々書いてありますが、委託元による製表基準書の変更ですとか、あるいは提供の遅れ、こういったものによりまして、統計センターの責任ではない、いわゆる他責による投入量の増加というのが毎年ありますと。常に当初予定のものをオーバーするような含みを持っておると。受託製表自体は投入量から見ていきますと、比較的小さいものであるということではありますけれども、先生自身は非常に気になっているということをおっしゃられておりました。

評価 자체はこの評価でいいということは考えておるけれども、例えば他責であっても作業量が増えればコストに跳ね返ると。他の業務に影響がないということをもって許容すべきではないというお話をいただいております。

確かに先生のお話といたしましては、委託元である各府省に対して製表業務の流れを理解してもらいたいなさいと。あるいは製表基準の変更や業務の追加がないような、何らかの仕掛けを考えていく必要があるのではないかというようなお話をいただいているところでござります。

事務局からは以上でございます。

○堀部分科会長 ありがとうございます。そういう趣旨の文章だそうです。

それをも踏まえて、いかがでしょうか。

他に。

○小林専門委員 私も同じようなところを担当させていただいたのですけれども、問題意識としてこのような問題意識が提示されていたわけですけれども、1つちょっと教えていただきたいのは、いろいろな仕事を受ける際の仕事に対する総情報量というのですか。例えば、表でどれだけの数字を扱うとか、例えば数字1桁を8ビットに換算すれば、トータルでその請け負った仕事が大体何ビットぐらいの情報量の仕事であるかと、そういうのを把握すれば、例えばここで何人日というような形で投入量というのを考えておりますが、あるいはビット／人日というか、1日当たり1人が処理できる平均的な情報量というのを勘案すれば、仕事の総量をビット数に換算して、そのビット／人日で割れば、大体の投入量というのは推定できて、仕事の前に大体この仕事であればどのぐらい投入量が標準的に必要になるというようなことが仕事の委託先に提示できること。それをオーバーすれば、当然それに、オーバーに値するコストなり何なりがかかるという説明ができるのではないかと考えているのですけれども、そこら辺の検討というのはいかがなものでしょうか。

○谷村総務部次長 基本的にはご指摘のとおりでございますが、変更に伴うコストの反映につきましては、非常に難しい現状がございます。一部別途契約をして経費いただくというのもありますけれども、ほとんどの受託調査が、いわゆる運営費交付金で措置されているものでございます。この交付金自体は年度当初に決まっておりまして、途中からの増額というのはかなり難しいという現状がございまして、なかなかその対応ができずに、結果的には統計センターの内部努力で何とかお客様のニーズに応えているというのが現状でございます。

○堀部分科会長 小林委員、よろしいですか。

○小林専門委員 その辺のところ重々承知しておりますが、例えば請け負った仕事の大きさというのを客観的に示すために、総情報量というのが適当な指標かどうかわかりませんけれども、どこかに提示されるような、情報公開というのですか、この仕事量は何ビットぐらいの仕事量であるかというのが、少し表面に出てくると説明責任といいますか、いろいろ分かりやすい部分もあるのではないかというような気がしております。

○谷村総務部次長 ありがとうございます。

○川崎統計局長 すみません、遅れてまいりまして恐縮です。今、大変貴重なご示唆いただきましてありがとうございました。

恐らくおっしゃっている趣旨は、私なりに申し上げれば、業務量をもうちょっと定量的に捉えて、それをまた人員なり投入量にどう関係づけられるかということを、もう少し定量化して見られるような、そういう仕組みを作つたらどうかということなんだろうと思います。恐らくそういう方向で考えていった方がいいと思いますが、現実、結構難しいところがありまして、多分、ビット数で済まないとか、インプットデータの量だけじゃなくて、アウトプットの結果表のボリュームとか、複雑さとか、恐らくいろいろな変数がきいてくるのだろうと思います。多分、直感的には、今のところ一番きいてくるのは結果表のボリュームということなのかと思いますけれども、ただ、それも現実には走りながら決まっていくとか、走りながら変更されるとか。もっと酷いのは、作ったのはいいけど、そうじやなくて違うのを作つて欲しかつただとか、後からそういうような仕様変更といいますか、ある意味手戻りですね、そういうようなことが起こるのが時々あると。

ただ、それは現実には統計センターの側では放置できないので、やはり受けた責任上、きちんと最後までやっていくという姿勢をとっていただいているということかと思います。そういうことのないような仕組みをやりながら、あとそれをもう少し数量的に見やすくしていくという努力、私ども統計局の側としても統計センターと一緒にになって考えていきたいと思っていま

す。

○堀部分科会長 ありがとうございました。

他に。

○佐藤委員 投入量でこれこれこういう理由で増えましたという分析はされているが、そのアクションというのはされているのかどうかと。椿先生のこのお言葉は、お客様と友好関係というのと、仕様を早く決めなさいという2つなんですけれどもね。ですから、仕様がなかなか決まらないお客様であれば、ちょっとスタート時期を遅らせておくとか。今回でも3、4件ですか、もうちょっとあるかもしれませんけれども、増えており、前回も確かに同じぐらいの数だったと思いますが、外の理由によってということで、他責は他責なんですけれども、それを分析されて次に反映をするといい。お客様の特性でなかなか決めないお客様、省庁さんがあるかもしれないし、あるいはこちらの方の都合で、人がいたので先にやろうといってやつていったケースもあるかもしれないし、それらをちょっとパターン分けされて改善をされるといいかなと思うんですけども。

○堀部分科会長 18年度はこういう形だったわけですけれども、19年度含めて中間でまた工夫ができればということでやられた方がいいかもしれませんね。

○中川理事長 受託調査というのは、1つ1つは非常に細かいものが多いということと、それからどういう形で私どもが作業するかというのはいろいろなパターンありますと、例えば入力から全部請け負うようなやつとか、磁気媒体で入力済みのデータを持ってきてもらって、比較的簡単に計算できるものとかいろいろなパターンがあるものですから、ちょっと標準的な処理工数を設定するというのは、もともと難しい面があるのかなという気がします。そういう面はありますけれども、ただ、受託製表というのをこの統計センターの業務の中でどう位置づけてどう処理していくべきか、先ほど事務方から申しましたように、基本的に予算は運営費交付金の中で措置されているという形をとった上で、こういう処理を毎年しているものですから、そこで若干仕事の処理の面で現実離れしている面が発生している可能性もあるものですから、その辺はちょっと今後の課題として、この受託製表全体をどう整理するか、私どもとしても考えていくべきかと思っております。

○堀部分科会長 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○佐藤委員 よろしいです。

○堀部分科会長 他にいかがでしょうか。

○篠塚部分科会長代理 ただいまの点ですけれども、これからの方針としては、やはり市場化テ

ストを経て、そして民間にどんどん出すと言いつつも、各省庁の持っている統計がそこの中では処理できないので、こちらの方に回ってくるということがかなり予想されるような気がするんですね。

だから、先ほど位置づけてとおっしゃいましたけれども、ある程度、もっと増えるだろうと思わないだめだと思うんです。そういうふうに考えますと、今回は非常にAAがあつたりAで、非常に生産性も上げて、その生産性を上げたときには主としてシステムを非常によくして、それは設備投資しているわけですから、その結果、このようないい成果が上がっているんですが、そして、受託だけでもなくて、この本体の方の総務省からの、例えば事業所・企業統計調査でもそうなんですけれども、どこを見ましても結果として計画したものよりはより高い減少率を上げているんですよね。これはこういうことを続けていったならば大変なことになると思う。中にいる人たちはどんどん減っていって、投資をして生産性を上げて、今度は一方的に外から市場化テストを経て、他の省庁からも入ってくるということを考えますと、やはり計画よりも高い効率的な成果が得られたというだけでAというふうにはちょっと評価できないと思う。むしろ、本当に今、やむを得ずですけれども、計画どおり減らしていくかなくてはなりませんが、それ以上減らしていくときに、これから先、5年先どうなるかというような長期的な視点に立ってやっていかないと結構苦しい、自分たちの首締めることになるんじゃないかなと思って、私は今回はいい成果だとは思うんですけども、これをこのまま続けていくことに対しては危惧を抱いております。今のお答えに対する感想です。

○堀部分科会長 ちょっと後の懇談会でもその辺のところもいろいろ出てくるかと思いますので。

確かに難しいところで、どういうふうにしていくのか。とりあえず、18年度につきましてはこういう形で行ってきたものについて評価をこういう形でしていただいたということで、何かもし可能な範囲でというか、19年度何か改善というか、可能かどうか、そのあたりも検討していただいて、また来年の今ごろ議論することになると思いますので、そのときに改めて考えてみたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

ほかに特にご意見、ご質問ないようですので、当分科会といたしますと、平成18年度業務実績に関する評価につきましては、資料2の評価調書案のとおりしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○堀部分科会長 それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

総務省独立行政法人評価委員会が8月28日の午後というふうに聞いておりますので、まだ連絡は行っていないかもしれませんけれども、8月28日火曜日、一応2時4時あたりどうでしょうかという、いろいろな方に当たった結果がそこになりそうだということです。そこでこの評価調書につきまして紹介していきたいと思います。先ほど飯島総務課長からありましたように、ここで決定していただきてよろしいわけでして、あとはこの結果を報告すると、こういうことにさせていただきます。

どうもありがとうございました。毎年のことながら、いろいろ作業していただきまして、その結果がこういう形で。評価も最初に説明ありましたように、昨年Bが1項目でしたが、ことしはBなしということで大変いい。それからAAが昨年3項目だったのが1項目ふえて4項目となりました。Aは24項目で同じであります。そういうことで、統計センター、平成18年度の実績につきましてはこういう結果になりましたことを、統計センターとしても大変だったと思いますけれども、今後ともこういう評価を得られますよう一層努力していただければというふうに思います。

最後に、中川統計センター理事長から評価調書の取りまとめ、これ完了にあたりましてごあいさついただければと思います。

よろしくお願ひします。

○中川理事長 統計センター理事長、中川でございます。

堀部分科会会长始め委員の先生方には大変お忙しい中、当統計センターの業績評価の取りまとめに当たっていただきまして、大変ありがとうございました。また、この分科会の審議の場、あるいは個別に担当者がご説明にお伺いしました際にも、大所高所から様々なご意見、ご提言を賜りましてまことにありがとうございました。

統計センターも独法として発足後、5年度目に入っておりまして、今年は第一期中期目標期間の最終年度ということでございまして、実は組織業務等の見直しの時期に当たっております。この具体的な見直しにつきましては、今後、総務省において具体的な作業が行われることになるわけでございまして、今の時点でのようになるか、もちろんわからないわけでございます。いずれにいたしましても、私どもいたしましては、独法をめぐります大変厳しい情勢を踏まえまして、今後ともさらなる業務の効率化、あるいは組織のスリム化に積極的に取り組むとともに、前回、統計局長の方からお話をましたが、ちょうど新しい統計法が制定されまして、統計行政全体としてもいろいろな課題を背負っている時期でございます。そういう課題のう

ち私どもが何か貢献できる分野があるとすれば積極的に対応してまいりたいというふうに考えているところでございまして、今後とも先生方の一層のご指導ご鞭撻をお願いいたしまして、御礼のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○堀部分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、評価委員会としての審議はこれで終わらせていただきます。18年度の評価についてまして、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

—以上—